

平成 24 年
第 2 回町議会定例会

行政報告

(平成24年 5 月31日)

幕別町長 岡田 和夫

平成 24 年第 2 回町議会定例会が開催されるにあたり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(大雨被害)

はじめに、連休期間中の大雨による被害についてご報告をさせていただきます。

発達した低気圧の通過に伴い、道内各地をはじめ、十勝管内においても J R 根室線が運休となるなど、交通網が寸断されるとともに、基幹産業である農業にも大きな被害が発生いたしました。

本町におきましては、畑の停滞水の発生や忠類の国道 236 号の路肩の一部が幅約 1.5m、長さ 28.4m に渡って崩壊し、片側交互通行となるなどの被害が発生いたしました。

雨は、5 月 3 日から降り始め、5 日の明け方まで続き、累加雨量は、五位で 167mm、忠類上当で 226mm に達し、忠類錦町においては床下浸水が 1 戸発生し、排水ポンプによる排水作業を実施いたしましたところであります。

はじめに、町内各農協を通じて確認をいたしました農業被害について申し上げます。

農地の停滞水が、小麦 9.24ha、てん菜 9.1ha、馬鈴薯 6.35ha、野菜 1.0ha で合計 25.69ha、表土流失は、てん菜 1.4ha、馬鈴薯 0.7ha、食用百合根 0.33ha の 2.43ha で、全体の被害面積は 28.12ha に及びました。

次に、土木関係であります。町道など 71 カ所での路肩の崩壊、農業用施設では明渠排水 6 カ所に被害が発生するなど、これらによる被害総額は 2,793 万円と見込んでおります。

また、猿別川河川敷のパークゴルフ場サーモンコースは、5 月 4 日午後 3 時には、猿別川の水位が氾濫警戒水位 16.1m を超え、その後の水位上昇によりサーモンコースが冠水する被害が生じましたが、天候回復後に芝生などの修復作業を行い、5 月 26 日から使用を再開いたしましたところであります。

(農作物の作況)

次に、農作物の作況について申し上げます。

今年、4月3日に帯広で37cmを越える季節外れの大雪があり、さらにその翌日には、台風並みに発達した低気圧の通過に伴う強風に見舞われましたが、その後の気温上昇により、連休前半には春の作付け作業が一斉に始まったところであります。

しかしながら、連休後半の大雨により、町内の農地に停滞水、表土流出の被害が生じたうえに、その後も雨や曇天の日が多く、また低温などの天候不順により、トラクター等が圃場に入れない日が続きましたことから、農作業・生育状況ともに遅れが生じている状況にあります。

5月15日現在の状況では、秋まき小麦「きたほなみ」に4日程度の遅れが見られ、てん菜の移植作業、馬鈴薯やサイレージ用とうもろこし等の種作業が遅れている状況にあります。

今月(5月)下旬に入りまして、急ピッチで農作業が進められておりますが、事故の無いよう万全の留意を願うとともに、この先、天候に恵まれ、農作物が順調に生育し、稔り豊かな秋が迎えられるよう、心から願っているところであります。

(町営牧場の入牧状況)

次に、町営牧場の入牧状況について申し上げます。

天候不順による草の生育不足により、例年に比べ10日前後の遅れとなりましたが、南勢牧場につきましては5月26日から入牧を行い、乳牛256頭、肉用雌牛29頭が、また、忠類地域の2カ所の牧場につきましては、5月27日、28日の両日に入牧を行い、乳牛431頭、肉用雌牛55頭、町営牧場全体では771頭が入牧を済ませたところであります。

今後の飼育にあたりましては、事故などが起きないように、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

(T P P 問題)

次に、 T P P 問題に関する本町の取組についてであります。

帯広市において4月22日に『とちち T P P セミナー・米韓 F T A を通して見た T P P の実態』と題した講演会が開催され、私を含め、町内 J A 関係者などのほか、管内から900人を超える参加があったところであります。

本町におきましては『ゆとりみらい21推進協議会』のご協力をいただき、「 T P P はあなた自身の問題です」と題したチラシを5月17日の新聞に折り込み、 T P P 参加による様々な影響について、住民のみなさんに周知を図ったところであります。

引き続き、関係機関・団体と連携を図りながら、交渉参加反対の運動を続けてまいりたいと考えているところであります。

(農地・水保全管理支払交付金事業)

次に、「農地・水保全管理支払交付金事業」について申し上げます。

本事業につきましては、本年度から、第2期目の5カ年事業がスタートいたしましたが、これを機に、新たに途別、古舞の2活動組織が事業に参加されることとなりました。これにより、忠類地域を除く本町耕地面積の83%を超える地域において、農業基盤の維持、農村環境・農村景観の保全、向上等に取り組まれることとなりました。

このように、農協の枠組みを越えた全町的な取組に拡大し、活動組織の協議会も再構築されましたことから、4月から庁舎内に協議会の事務所が置かれることとなったところであり、町といたしましては、これまで以上に協議会との連携を図りつつ、本事業の円滑な推進にできる限りの支援・協力をしてまいりたいと考えております。

(コミバスの試験運行)

次に、コミュニティバスの試験運行について申し上げます。

昨年来、内部で検討を重ね、本年1月には「幕別町地域公共交通確保対策協議会」を組織し、ご協議をいただいておりますが、運行ルート等の決定をいただき、来

る7月1日から土日・祝日を含む一月間、幕別市街と札内市街において、それぞれ循環する路線方式によりコミュニティバスの試験運行を開始することといたしました。

今回は、各地区、毎日、7時50分発の1便から15時50分発の5便まで運行いたしますが、何よりもコミュニティバスに親しんでいただく観点から乗車料金を無料として実施するものであり、多くの方々のご利用をいただければと願っております。

(節電に向けた取組)

次に、節電に向けた取組について申し上げます。

今年の夏における本道の電力需給状況は、現在定期検査中の泊発電所の運転を再開できない場合、電気の安定供給は非常に厳しい状況であるとお伺いしております。

そうしたことから、北海道電力は全道の事業者や家庭に対しまして節電の要請を行っているところであり、本町に対しましても去る5月25日に要請がなされたところがあります。

内容といたしましては、7月23日(月)から9月7日(金)までのうち、お盆期間(8/13～8/15)を除く平日の9時から20時までの間と、9月10日(月)から14日(金)までの5日間の17時から20時までの間、7%以上の節電への協力を依頼するとするものであります。

これを受けて、北海道十勝総合振興局では、昨日5月30日に「十勝地域電力需給連絡会議」を開催し、今年の夏の電力需給見通しや国が示した節電方針とその対策について、情報を共有するとともに、全道一体となった取組を推進することを確認したところでもあります。

本町といたしましても、執務室内や廊下における照明のこまめな消灯、退庁時や長時間の離席時におけるパソコンのコンセントオフ等職員の節電行動をさらに徹底するなど、町としてできる限り節電に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、当面する諸問題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。